

## &lt;その他に取り組む事例&gt;

## ○地元小学生の農作業体験と伝統文化を支える活動

## 1. 集落協定の概要

|               |                                       |                   |    |           |
|---------------|---------------------------------------|-------------------|----|-----------|
| 市町村・協定名       | 岐阜県美濃市 <small>かたじあなぼら</small><br>片知穴洞 |                   |    |           |
| 協定面積<br>1.8ha | 田                                     | 畑(100%)           | 草地 | 採草放牧地     |
|               |                                       | こうぞ               |    |           |
| 交付金額<br>11万円  | 個人配分                                  |                   |    | 0%        |
|               | 共同取組活動<br>(100%)                      | 農地管理費（出役した方へ賃金支払） |    | 100%      |
| 協定参加者         | 農業者 6人（こうぞ生産組合）                       |                   |    | 開始：平成12年度 |

## 2. 取組に至る経緯

片知穴洞集落は、美濃市中央部で板取川沿いに位置し、美濃和紙で知られる原材料の「こうぞ」の栽培を行っている。

美濃市こうぞ生産組合穴洞支部は、片知穴洞集落の住民で構成されている組合である。平成元年4月設立以来こうぞを生産してきたが、高齢化による生産量の減収と紙漉き職人の減少により収益が減り、組合を続けることが難しい状況だった。

そのような中、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むため集落協定を締結し、共同取組活動を開始したことにより組合を続けることが可能となった。

## 3. 取組の内容

美濃和紙の原料となるこうぞを本交付金で整備した共同利用機械を活用して栽培し、毎年3月に美濃市内の紙漉き職人へ販売している。

また、毎年地元の小学生を対象にこうぞの収穫や皮むき作業を体験してもらい伝統産業に触れる機会を設けている。



【集落の風景】



【牧谷小学校との交流】

#### 〔集落の将来像〕

- 耕作放棄地とならないよう担い手に農作業を委託する。
- 農業機械の過剰投資等による生産コストの増加を防ぐため、こうぞ生産組合を継続する。



#### 〔将来像を実現するための活動目標〕

- 担い手を見つける。
- こうぞ生産組合を中心とした農地・農業用施設の維持管理・点検
- 学校教育と連携した児童の農業体験学習への取組

##### 農業生産活動等

農地の耕作・管理（畑 1.8ha）

共同取組活動

水路・作業道の管理

- ・水路 0.4 km、年 2 回  
清掃、草刈り

- ・道路 0.5km、年 2 回草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

共同取組活動

##### 多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り  
（約 0.06ha、年 2 回）

共同取組活動

##### 農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化  
（農機具の共同利用 100%実施）

共同取組活動

多様な担い手の確保  
（伝統産業に関する学校教育  
との連携（地元の小学 4 年生  
約 20 名を対象にこうぞの収  
穫、皮むき作業の体験学習を  
行う））

共同取組活動



#### 集落外との連携

- 美濃市の上牧地区にこうぞ生産組合蔵生支部があり、こうぞの栽培方法等情報交換を行っている。

## 4. 今後の課題等

機械の共同利用を行ったことにより生産コストの縮減が図られ、将来の担い手の確保につながる小学生の農業体験学習を行うことで、世代を超えた交流を通じて集落全体の活性化が図られるように取り組んでいる。

集落の高齢化が著しく、こうぞ栽培を継続することが難しくなっているため、新たな担い手を見つけることが課題である。

#### 〔第 2 期対策の主な成果〕

この集落協定を締結することにより、こうぞの栽培農地として継続できることとなった。

- 機械の共同化（当初1.8ha、H21実績1.8ha）
- 小学校と連携した農業体験学習（当初0名、H21実績22名）

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○集落ぐるみの農地保全と営農組織の育成

### 1. 集落協定の概要

|                   |  |                                  |  |           |              |    |  |           |    |  |
|-------------------|--|----------------------------------|--|-----------|--------------|----|--|-----------|----|--|
| 市町村・協定名           |  |                                  |  |           | 岐阜県揖斐郡揖斐川町日坂 |    |  |           |    |  |
| 協 定 面 積<br>18.3ha |  | 田 (100%)                         |  | 畑         |              | 草地 |  | 採草放牧地     |    |  |
|                   |  | 水稻                               |  |           |              |    |  |           |    |  |
| 交 付 金 額<br>391万円  |  | 個人配分                             |  |           |              |    |  |           | 0% |  |
|                   |  | 共同取組活動<br>(100%)                 |  | 農地管理費     |              |    |  | 25%       |    |  |
|                   |  |                                  |  | 鳥獣害対策費    |              |    |  | 13%       |    |  |
|                   |  |                                  |  | 共同利用機械購入費 |              |    |  | 13%       |    |  |
|                   |  |                                  |  | 積立費       |              |    |  | 41%       |    |  |
|                   |  |                                  |  | 役員報酬・その他  |              |    |  | 8%        |    |  |
| 協 定 参 加 者         |  | 農業者47人、非農業者12人、非対象農家2人、学校1(西濃学園) |  |           |              |    |  | 開始：平成12年度 |    |  |

### 2. 取組に至る経緯

日坂地区は、急峻な山々に囲まれた地形で主に水稻を中心とした営農に取り組んできたが、生産者の高齢化、野生鳥獣による農作物被害の増加等から、農業生産意欲の減退、耕作放棄地の増加が危惧されていたことから、第1期対策から事業に取り組み、野生鳥獣被害軽減対策、担い手育成等に取り組んできた。

平成22年度から開始した第3期対策では、地区内の4集落協定を合併し、地区住民が全員参加して集落協定を締結し、集落ぐるみの農地の保全、営農組織の育成等に積極的に取り組むこととした。

### 3. 取組の内容

当地域で問題となっていた野生鳥獣による農作物被害に対して、集落協定の合併を機に、集落全体で被害軽減を図るため、全てのほ場を囲うよう防護柵の設置を進めており、集落ぐるみの農地保全に努めている。

農地保全の一環として、地元小中学生による農業体験を行い、農業者と児童生徒のふれあいの場を設け、子供世代へ農業への理解を深める良い機会となっている。

また、集落全体の農地の保全、維持を目的とした、営農組織の育成を進め、平成23年3月に営農組織「揖斐高原米生産組合」を設立した。今後、農作業の受託を進めるとともに、平成26年までに法人化を目指している。



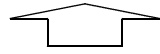
【協定参加者の話し合い】



【地元小中学生の田植え体験】

#### [集落の将来像]

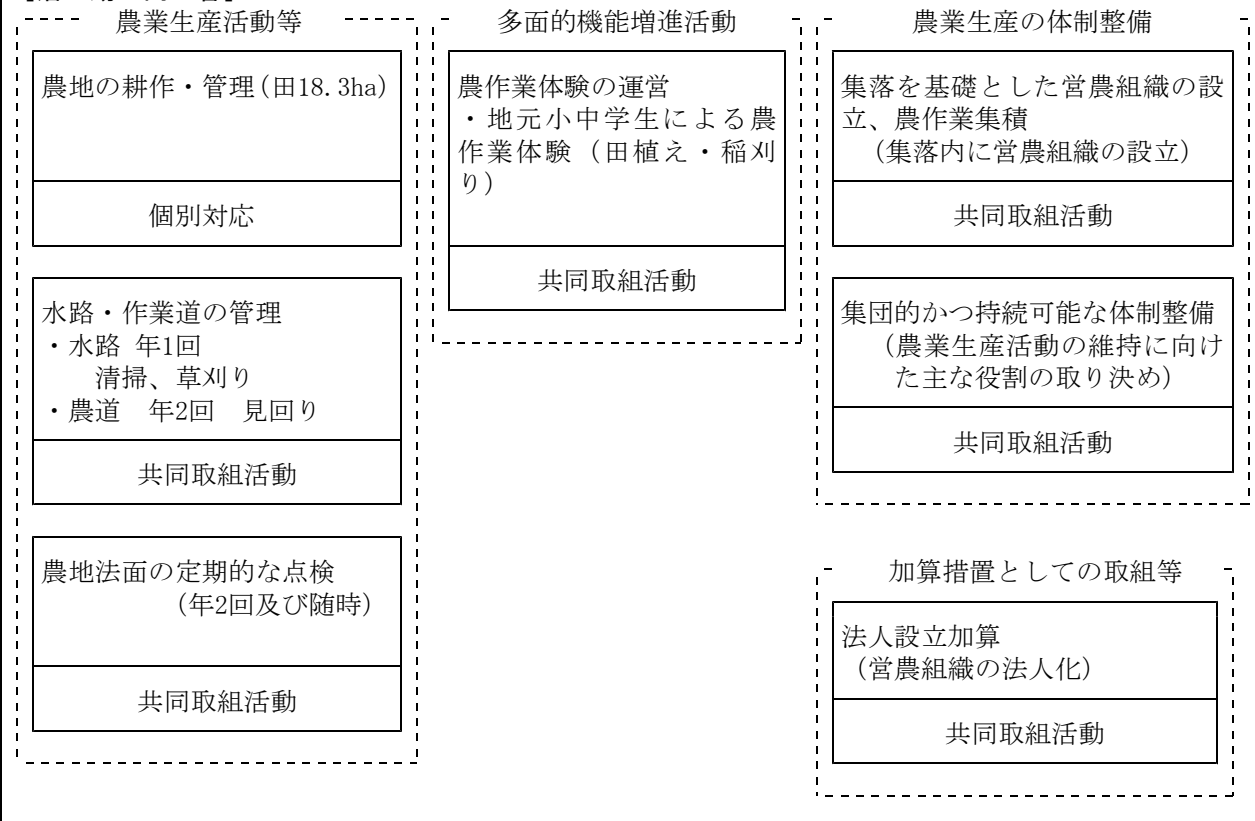
- 集落全体で鳥獣害被害防止対策に取り組む。
- 子供世代へ農業への理解を深めるため、地元小中学生による田植え、稲刈りを継続実施する。
- 営農組合を法人化し、利用権設定等を行い農地の集積を進める。



#### [将来像を実現するための活動目標]

- 共同取組による草刈り等（農道：年2回、水路：年1回）
- 田植え、稲作り体験による農地保全学習
- 獣害防止柵の設置
- 営農組織の設立、農作業集積

#### [活 動 内 容]



## 4. 今後の課題等

第3期対策から集落全体で協定を合併したことにより、地域住民の話し合いの機会が増え、繋がりができた。今後も当地域で問題になっている鳥獣害対策に引き続き集落全体で取り組むこととし、地元小中学生による農作業体験を継続し、広い世代へ農業理解を深め、集落ぐるみで農地保全を図っていく。

平成22年3月に設立した営農組織への農作業集積を進めるとともに、平成26年度までの法人化を目指し、組織の体制強化と地域の農地保全に努める。

#### [第2期対策の主な成果]

- 獣害防止柵の設置を積極的に行い、農作物への被害の減少、農地保全への意識が高まった。
- 地元小中学生との農作業体験による活動は、児童生徒と農業者がふれあう場となっている。
- 担い手（個人）へ農作業の受委託契約締結（10,994㎡）

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

## ○鳥獣害対策を中心とした活動取組みについて

### 1. 集落協定の概要

|               |                                                       |                       |    |           |
|---------------|-------------------------------------------------------|-----------------------|----|-----------|
| 市町村・協定名       | 愛知県新城市 <small>しんしろし</small> 滝ノ入 <small>たきの いり</small> |                       |    |           |
| 協定面積<br>1.3ha | 田（100%）                                               | 畑                     | 草地 | 採草放牧地     |
|               | 水稻                                                    |                       |    |           |
| 交付金額<br>26万円  | 個人配分                                                  |                       |    | 30%       |
|               | 共同取組活動<br>（70%）                                       | 鳥獣害防止対策等の共同取組活動に要する経費 |    | 51%       |
|               |                                                       | 資材費                   |    | 7%        |
|               |                                                       | その他                   |    | 12%       |
| 協定参加者         | 農業者5人                                                 |                       |    | 開始：平成12年度 |

### 2. 取組に至る経緯

本集落は、農地が山林に隣接しており、営農条件に恵まれず農業生産条件の不利な地域である。

また、農業従事者の高齢化や後継者の問題を抱え、さらにはシカ、イノシシを中心とした農作物への被害も増加しており、個々の農家で農地の維持管理を行うことに対し不安感が高まっていた。

このような状況の中、集落がこれらの課題に対する取り組みについて話し合いを行うことにより、集落が共同で農地を守る意識が高まり協定を締結するに至った。

### 3. 取組の内容

水田及び畦畔がシカ、イノシシの被害を受けないようにするため、市単独事業で設置した鳥獣防止柵の維持・管理を当制度の共同取組活動の一環として行い、また、有害鳥獣の住処となる恐れのある草藪等を発生させないよう、年数回集落の共同取組活動としてこれらの農地等の草刈り及び周辺林地の下草刈りを重点的に行うことにより、農地を獣害から守る体制の強化を図った。



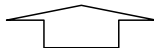
【集落による農地の草刈】



【集落による鳥獣防止柵の管理】

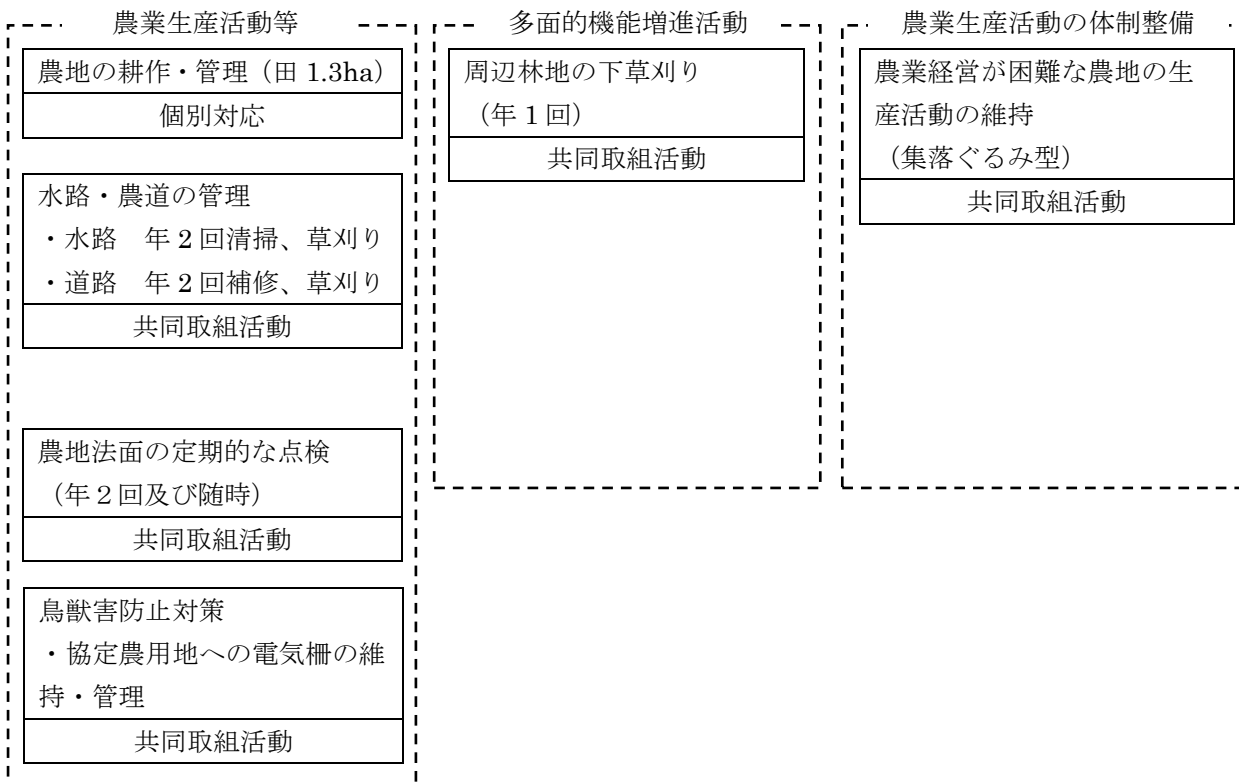
**〔集落の将来像〕**

- 10～15年後も耕作放棄地を出さず、現在の農地を維持する。



**〔将来像を実現するための活動目標〕**

- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持する。



**4. 今後の課題等**

集落全体で既存の農地を維持・管理し、また、必要があれば修繕や改良をしていき、今後も耕作放棄地をださない。

**〔第 2 期対策の主な成果〕**

集落全体で農地の維持・管理をすることで、獣害に対しての知識や技術を共有出来るようになった。また耕作意欲や、農地を維持していく責任感が向上した。

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○地域で取組む獣害対策

### 1. 集落協定の概要

|                |                                                  |            |     |           |
|----------------|--------------------------------------------------|------------|-----|-----------|
| 市町村・協定名        | 愛知県新城市 <sup>ながしの</sup> 市長篠 <sup>ながしのにし</sup> 長篠西 |            |     |           |
| 協定面積<br>2.9ha  | 田（100%）                                          | 畑          | 草地  | 採草放牧地     |
|                | 水稻・稲WCS                                          |            |     |           |
| 交付金額<br>23.5万円 | 個人配分                                             |            |     | 0%        |
|                | 共同取組活動<br>（100%）                                 | 獣害対策       | 70% |           |
|                |                                                  | 農道・水路等共同管理 | 19% |           |
| 協定参加者          | 農業者 9人、農事組合法人1法人（構成員10人）                         |            |     | 開始：平成23年度 |

### 2. 取組に至る経緯

当地域では、年々イノシシ等による農地や農作物の被害があり、個別で獣害対策を行ってきたが、被害が増大し個々の営農意欲が低下してきた。

また、担い手の高齢化、後継者不足による農地の維持の不安感も高まり、耕作放棄地の発生が懸念され始めた。

そのような現状を地域で話し合うことにより、お互い地域で農地を守る意識が高まり、集落協定の締結に至った。

### 3. 取組の内容

農地や農作物への被害が深刻であったため、地域で猟友会員による獣害対策の指導を受け、イノシシ等の実態を把握した。さらに、農地への侵入経路に本制度を活用して購入した捕獲檻を設置した。

また、檻の管理や獣害対策のために協定参加者も狩猟免許を取得して地域で農地を獣害から守る体制を強化した。

その他にも、イノシシ等の住処にならぬよう共同で周囲の草刈を行った。



【鳥獣被害の防除のための、設置檻の組立】



【協定参加者による法面等の草刈作業】

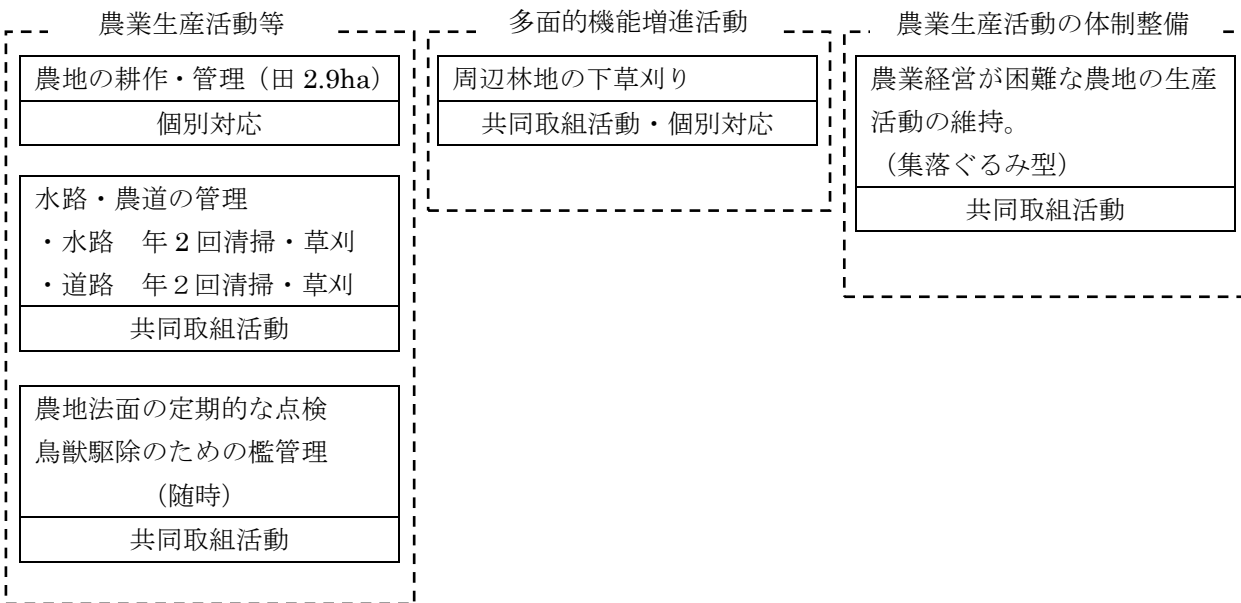
#### [集落の将来像]

- 鳥獣害防止対策のため、檻を設置し農地への侵入を防除する。農地や農作物の被害を抑制し生産意欲の低下を防ぐ。
- 利用権設定、作業受委託により耕作放棄地の発生を防ぐ。



#### [将来像を実現するための活動目標]

- 鳥獣害防止対策として、協定農地への獣の侵入をふせぐため檻を設置し農地の保全を図る。
- 協定参加者による水路の泥上げ、畦畔の草刈等を協力し農地の保全を図る。
- 営農が困難となった農地については利用権設定、作業受委託によるサポート体制を図る。



#### 4. 今後の課題等

イノシシ等による農地及び農作物の被害が、檻の設置により被害が減少した。また獣害に対する取組意識が向上した。

高齢化により維持管理が困難な農地については利用権設定や作業受委託により維持管理を務める。

#### [第2期対策の主な成果]

第2期対策は未実施

## &lt;農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例&gt;

## ○地元の農地は地元住民で守る！

## 1. 集落協定の概要

|               |                                              |                 |     |           |
|---------------|----------------------------------------------|-----------------|-----|-----------|
| 市町村・協定名       | 三重県いなべ市北勢町 <small>ほくせいちょう むこひら</small><br>向平 |                 |     |           |
| 協定面積<br>1.1ha | 田（100%）                                      | 畑               | 草地  | 採草放牧地     |
|               | 米・麦等                                         |                 |     |           |
| 交付金額<br>18万円  | 個人配分                                         |                 |     |           |
|               | 共同取組活動                                       | 役員報酬            | 11% |           |
|               |                                              | 農地、施設法面の整備      | 79% |           |
|               |                                              | 水路、農道の清掃、修繕、草刈費 | 10% |           |
| 協定参加者         | 農業者6人、非農業者4人                                 |                 |     | 開始：平成12年度 |

## 2. 取組に至る経緯

当集落は47戸の小さな集落で、内38戸が農地を保有している。しかし、農家の高齢化や、農業機械の更新等の問題に加え、点在する農地の水利等耕作条件が非常に悪いことから、徐々に離農する農家が現れた。

しかし、耕作放棄地が、全体に波及することが予測されたなかで、集落の農地17.0haの内、対象農地は1.1haと僅かであるが、本事業の集落協定に取り組むことにより、さまざまな問題を話し合う機会が得られ、「地元の農地は地元住民で守る」という自己意識が高まり、営農組合の設立へと発展した。

## 3. 取組の内容

農道や水路の除草作業、獣害防除用電気柵や金網設置などを共同取組として維持管理を行い、水路施設を重点に、自己施工による修繕を行っている。

また、景観作物として、チューリップ植え付けや、除草作業の軽減にもなる、ヒメイワダレ草の植栽を行っている。



【研修会議】



【周辺林地伐採】

#### [集落の将来像]

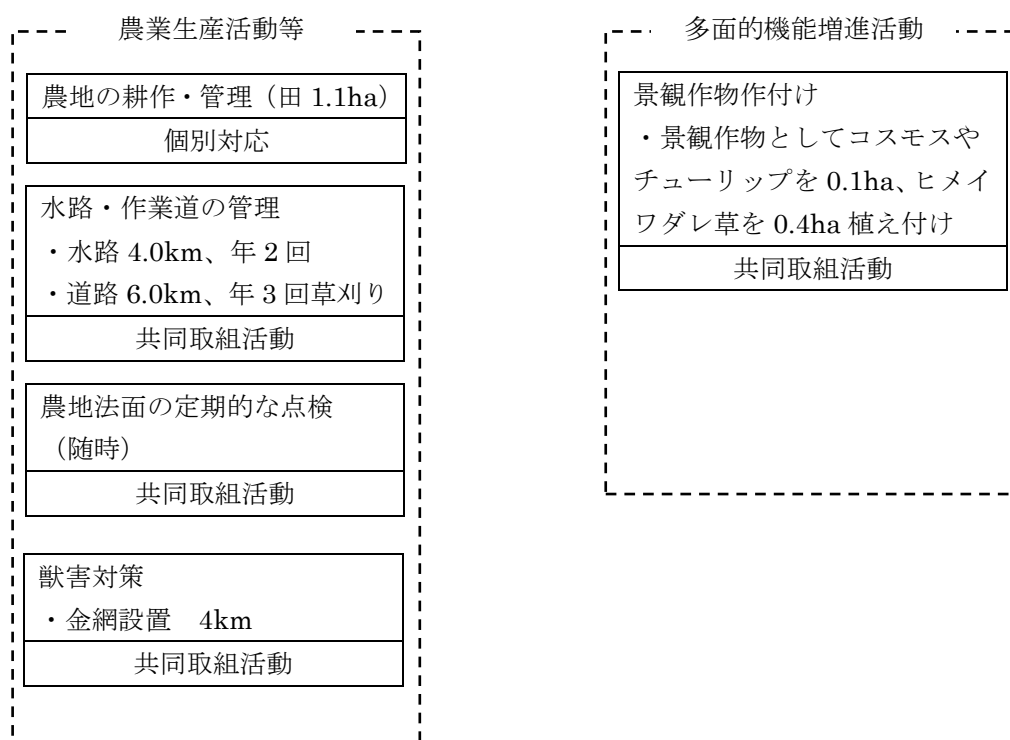
共同作業を通じ、若い世代が地元で収穫する作物が安心・安全である自覚を持つことで、地元農地の重要性を認識し、担い手が育成し、地域の集落機能の活性化を図る。



#### [将来像を実現するための活動目標]

施設、農地の管理軽減を行いながら、営農組合を核とした農地の集積を目指す。

#### [活動内容]



#### 4. 今後の課題等

平成 18 年耕作放棄地対策として、営農組合の組織化を図り、水田経営に取り組んで来た。平成 23 年 9 月に同組合を「農事組合法人向平営農組合」として、現在の営農組合活動を基本とし、組織の継続性、経営の安定化、地域社会への貢献等を目的とした活動を行っている。今後は、農産物の加工や販売ルートを開拓し、魅力ある営農組織としたい。

#### [第 2 期対策の主な成果]

- 耕作放棄地の発生防止
- 地域の景観形成（花の植栽）や全員参加の農道の美化活動
- 獣害防除用電気柵や金網設置